

令和3年7月30日

保護者各位



うるま市立川崎小学校

校長 横田 恵

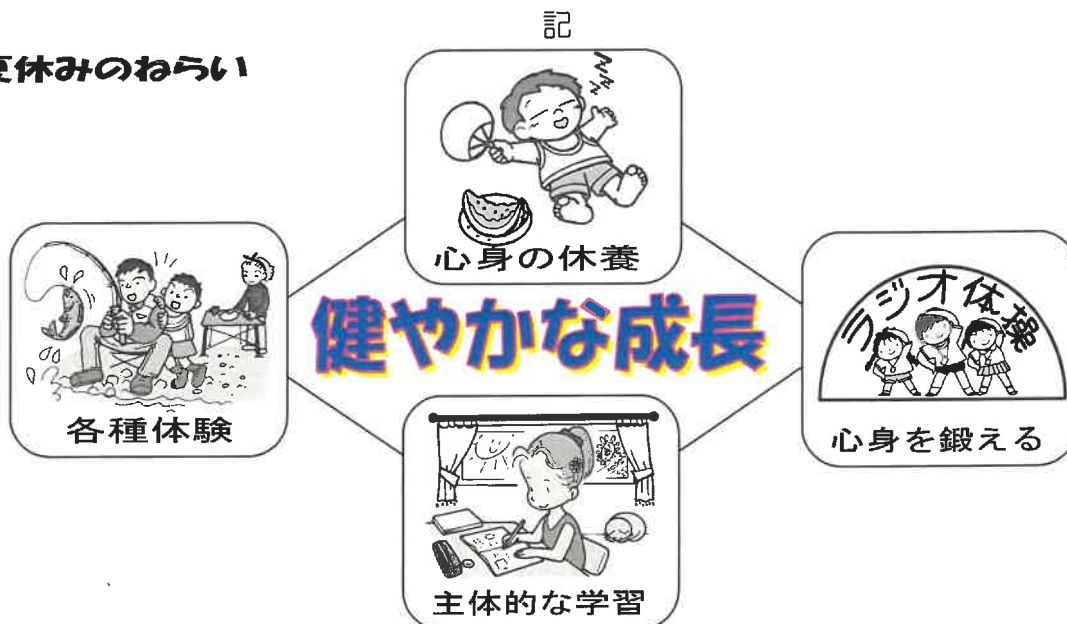
〈 公印省略 〉

## 夏休みの生活について

臨時休業があり7月30日で第1学期も終わりますが、この1学期間で子どもたちの心と体は大きく成長しています。緊張感を持って過ごした学校生活から離れ、夏休みは自立心を養う絶好のチャンスです。

つきましては、夏休みの意義をご理解くださり、下記の事項等についてお子さんとしっかり話し合い、ぜひ有意義な夏休みになるよう特段のご配慮をお願い致します。

### 1 夏休みのねらい



※ 目標を持ち、規則正しい生活をすることは、事件・事故の未然防止にもつながります。

※ 親子で一緒に、無理のない計画を立てて、楽しい思い出の多い夏休みを過ごすて下さい。

### 2 夏休みの留意点

今年の夏休みは、例年と違って30日間ではありますが、新型コロナウイルスによる感染予防対策を考えながら夏休みを過ごさなければなりません。是非3密を避ける計画で過ごされてください。

- ・ 暑さによる健康上の問題
- ・ 不規則になりがちな生活の問題
- ・ 感染予防対策問題

等の問題の発生が心配されます。

しっかりと計画と、家族の豊かな関わりによって、健康で安全な夏休みになるようご協力をお願い致します。

**裏面もご覧ください**

### 3 夏休みの過ごし方

## 感染症予防

- 手洗いうがいを徹底する
- 3密を避ける（密閉、密集、密接）
- 不要不急の外出を控えることや、  
外出時のマスク着用の徹底
- 睡眠、食事をしっかり取り、  
体調管理を整える。



## 交通安全

- 道を渡る時は、横断歩道を利用し、必ず左右を確認する。(信号が青でもすぐには飛びださない)
- 自転車の2人乗り、スピードの出し過ぎ、急な飛び出し、子どもだけでの遠出は絶対にしない。
- スケートボード、キックボード、ローラーシューズ等は、  
車の通る所や店舗内では乗らない。
- ※**自転車の盗難があります。鍵をしっかりとかけましょう！**



## 不審者対策等

### ※保護者のみなさんへ

- 子どもの行動は、日頃からしっかり把握しておく。(子どもの変化を見逃さない)
- 子どもだけで金銭を使うような場所(ゲームセンター、カラオケボックス、ショッピングセンター等)へは行かさない。※家庭内でもゲーム等の適正な利用の約束と見とりをお願いします。

### ※児童のみなさんへ

- 「い・か・の・お・す・し」をしっかり守る。
- 人通りの少ない場所は、一人では通らないようにする。(何かあったら近くの家や大人に助けを求め。大声を出す)
- 知らない(不審者と思われる)人に近づかない。絶対について行かない。
- 不審な電話があったら、すぐに家の人に知らせる。(電話番号等の個人情報は絶対に教えない)
- 親の留守中に来客があった場合は、相手を確認してからドアを開ける。(子どもだけであることを電話で確認することがあるので、大人が不在であることは絶対に言わない。)
- お酒やタバコ、薬物などの誘いにはのらない。(きっぱり断り、自分の命は自分で守る)
- 出かける時には、行き先と帰る時間、一緒に行く友だちの名前などを家族に必ず伝えてから出かける。
- 友達の家に泊まったりしないようにしましょう。

## 水難事故防止

### ※保護者のみなさんへ

- 子どもだけの遊泳は絶対にさせない。
- 子どもの体調が悪い時は、大人の判断で遊泳はさせない。
- 釣りなどでボートに乗る時は、ライフジャケットを着用させる。
- シュノーケルは安易に使わず、講習を受けさせるなど、正しい使い方を身につけさせてから使用させる。
- 水難事故が発生した場合は、すぐに近くの大人に助けを求めよう  
指導しておく。



### ※児童のみなさんへ

- 海や川に行く時は、必ず泳げる大人と一緒にいきましょう。
- 体調が悪い時は、泳ぐのはやめましょう。(入水もしない方がよい)
- 遊びに夢中になって足のつかない深みにいくのは非常に危険です。  
(泳ぐ時は、沖に向かって泳ぐのではなく、岸と並行に泳ぎましょう)
- 転落のおそれのある危険な場所には、近寄らないようにしましょう。
- おぼれた人を見かけたら、すぐに近くの大人に助けを求めましょう。





# 守りたい

2021年版

けいさつちやう もんぶ かがくしやう  
警察庁・文部科学省

## 大切な自分 大切な誰か

### ～ネットの落とし穴に踏み込まないで～

SNSを通じて多くの子供たちが性被害等にあっています。実際にあった例を2つ紹介します。

ケース

その1

### 信用している彼氏や友達に、写真を送っただけなのに…

1 彼氏から変なお願いがきて…



2 断りきれずに送ってしまった



3 なんと彼氏がその写真をクラスの男子たちに転送! さらにネットで拡散された!



彼氏・彼女や友達などの信用する相手であっても、絶対に裸の画像を送ってはいけません。一度ネット上に流出した画像は全てを回収・削除することはできません。また、友達などに裸の写真を送信させたり、裸の写真を他の人に転送することは「犯罪」です。

ケース

その2

### SNSに「家出したい」と書き込んだら、優しいお兄さんが…

1 SNSに「家出したい」と書き込み



2 優しいお兄さんが返事くれた



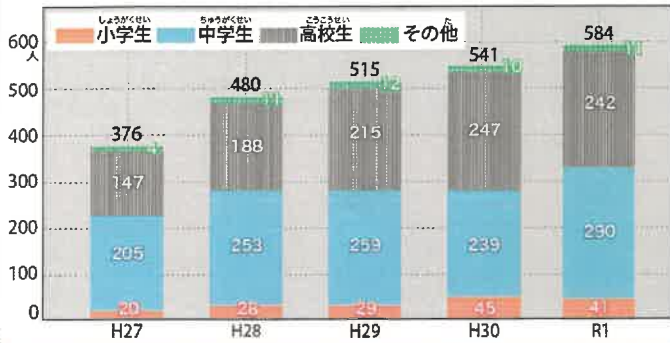
3 会いに行ったら遠い場所まで車で連れていかれ、そのまま閉じ込められた!



SNSを使う子供たちが、事件にまきこまれる事が増えています。犯罪者は、優しい言葉をかけたり良い人のふりをして、子供たちに近づきます。「二人で遊ぼう」「泊めてあげる」などの言葉で子供が外に誘い出され、いたづらをされたり誘拐される事件がおきています。

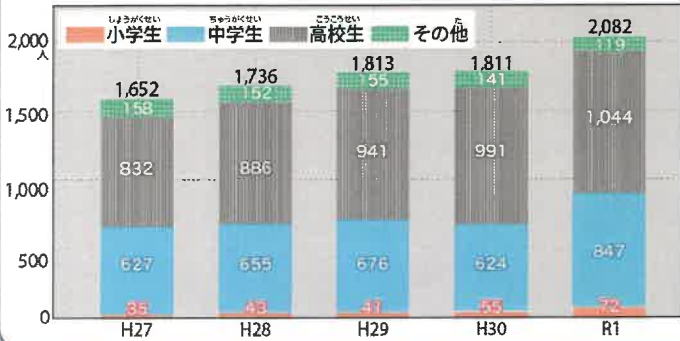
## 児童が自らを撮影した画像に伴う被害児童数の推移

児童が自らを撮影した画像に伴う被害に遭う児童が増加傾向。



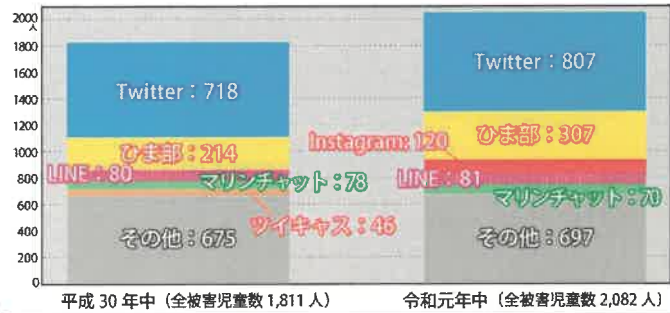
## SNSに起因する学職別の被害児童数の推移

高校生と中学生で約9割を占める。中学生が前年比で大幅に増加。



## サイト別の被害児童数

「Twitter」に起因する被害児童数が約4割を占めるとともに、「Instagram」に起因する事犯の被害児童数が増加。



## 必ずフィルタリングを！

被害児童の約9割がフィルタリングを利用していませんでした。青少年インターネット環境整備法では販売店等に対し、青少年が携帯電話を使用する際の年齢確認やフィルタリングの説明を義務付けています。保護者は説明をしっかりと聞き、年齢や利用状況に応じたフィルタリングを設定しましょう。



## 親子で見てもらいたいサイトの紹介

●警察庁Webサイト 子供の性被害対策

各種啓発リーフレットや動画の紹介

[https://www.npa.go.jp/policy\\_area/no\\_cp/prevent/materials.html](https://www.npa.go.jp/policy_area/no_cp/prevent/materials.html)



●文部科学省のYoutube公式サイト

「情報化社会の新たな問題を考えるための教材(18教材)」の紹介

<https://www.youtube.com/playlist?list=PLGpGsGZ3lmbAOd2f-4u-Mx-BCn13GywDI>



## 家庭でのルール作りを！

日頃から子供の能力・発達に見合ったネットの使い方を家庭で考えてみましょう。内閣府では子供が安全に安心してネットを利用できるように家庭でのルール作りの例などを紹介しています。



●内閣府ホームページ

保護者向け普及啓発リーフレット

[https://www8.cao.go.jp/youth/kankyau/internet\\_use/index.html](https://www8.cao.go.jp/youth/kankyau/internet_use/index.html)



## 性被害に関して悩んでいる、話を聞いてほしいときの相談窓口(民間団体)

●NPO法人ライトハウス (受付時間: 平日午前10時~午後5時)

☎0120-879-871 (電話代無料/匿名可)

<https://lhj.jp>

■LINEによる相談 LINEのID: @lh214

■メールによる相談 メールアドレス: soudan@lhj.jp



●NPO法人ぱっぷす (受付時間: 24時間365日、いつでも)

☎050-3177-5432 (匿名可)

<https://paps.jp>

■LINEによる相談 LINEのID: @paps24

■メールによる相談 メールアドレス: paps@paps-jp.org



## 困ったときの相談窓口(行政機関)

●ぴったり相談窓口 子供向け

子供の性被害等に関する相談窓口案内Webサイト  
<https://www.npa.go.jp/bureau/safetylife/syonen/annai/index.html>

●警察相談専用電話 ☎#9110

▲最寄りの警察本部の相談窓口につながります。

(ハートさん)

●性犯罪被害相談電話 ☎#8103



●24時間子供SOSダイヤル 子供向け

いじめで困ったり、自分や友達に不安があったりしたら、すぐに電話を!

(なやみ、いおう)

☎0120-0-78310 (電話代無料)

●性犯罪・性暴力被害者のための

ワンストップ支援センター ☎#8891 (はやくストップ)

(全国共通番号)



## 知らない人からのこんなメッセージ（メール）は要注意！

「あ・く・ま・が・で・た」ときは、相手にしないで、おうちの人に相談しよう

### あ 会おうとってきた

インターネット上で知り合った人と子供だけで会うことはとても危険。犯罪やトラブルにつながりやすい。

### く クリックさせようとしてきた

メッセージ内のURLや添付ファイルには、有害なものもある。安易にクリック（タップ）するのは危険。

### ま 回すようにってきた

チェーンメールなどは友だちに回さない。悪質なURLやファイルが含まれていたら、自分が加害者になってしまう。

### が 画像を送るようにってきた

顔写真だけでなく、下着姿などを送信させられてしまう被害も。画像が他人の手に渡ると二度と消せなくなる。

### で 電話やメールをさせようとしてきた

代金支払い請求や、間違いメールを装った詐欺もあるので注意。連絡すると自分の連絡先が知られてしまう。

### た タダであげるといった

うまい話で興味を引き、個人情報などをだまし取ったりトラブルに巻き込もうとする罠に気をつける。

実は、ほとんどのSNSは13歳未満の子供の使用を認めていない。Twitterは保護者の同意が必要で、近年小学生にも人気のTikTokは保護者が認めたとしても「アプリを使用できない」と規約に明記している。

### 主なSNSの利用可能年齢

	利用可能年齢	13歳未満の利用
LINE(ライン)		利用推奨年齢は12歳以上
Twitter(ツイッター)	13歳以上	保護者の同意が必要
Facebook(フェイスブック)	13歳以上	認めない(保護者の監督下でも不可)
Instagram(インスタグラム)	13歳以上	認めない
TikTok(ティックトック)	13歳以上	アプリを使用できない
YouTube(ユーチューブ)	13歳以上	保護者が許可すれば利用できる。子供向けのYouTube Kidsもある ※各SNSの規約から抜粋

だが、規約の内容が十分に保護者に浸透しているとは言い難い。東京都が21年、子供にスマホなどを使わせている保護者を対象に行った調査では、小学校高学年の保護者260人中、SNSの利用に年齢制限があることを知らなかった保護者は41.8%と、半数近くに上った。